

薬局ヒヤリ・ハット事例収集等事業実施要綱

平成 24 年 4 月 10 日付薬食発 0410 第 4 号
医 薬 食 品 局 長 通 知

1. 目的

調剤を行う薬局におけるヒヤリ・ハット事例を収集し、分析・評価を行うことにより、医療安全の確保を目的とする。

2. 事業内容

- (1) 薬局におけるヒヤリ・ハット事例の収集
- (2) 収集した事例の分析及び評価と報告書の作成

3. 実施主体

本事業の実施主体は、別に定める薬局ヒヤリ・ハット事例収集等事業公募要領により、採択された法人とする。

4. 実施方法

本事業の実施に当たっては、社団法人日本薬剤師会等の関係団体との連携を図るものとする。

5. 経費負担等

国は、予算の範囲内で、薬局ヒヤリ・ハット事例収集等事業にかかる経費について別に定める基準（薬局ヒヤリ・ハット事例収集等事業費補助金交付要綱）により補助するものとする。

6. 適用時期

この要綱は、平成 24 年 4 月 5 日より適用する。